

事 務 連 絡

令和3年8月25日

(宛先) 部長職者

小金井市新型インフルエンザ等対策本部

本部長 西岡 真一郎

(公印省略)

新型コロナウイルス感染症防止施策について (依頼)

現在、新型コロナウイルス感染症の感染者が日々増加しており、感染力が強いとされる変異株も拡大を続け、ウイルスに対する強い警戒を維持し、改めて対策が必要であること等から緊急事態宣言及び東京都の緊急事態措置が令和3年9月12日まで発出されております。各部においては、職員はもとより市民への感染症対策を積極的に行ってきておりますが、市内の感染者も日々増加しており、市内の医院でも通常診療が困難な状態が出ております。

このままの状態が継続すると、市内の感染者の増加を止められず、市内の医療が崩壊する恐れがあることから下記の事項について、各部から新型コロナウイルス感染症防止施策を提案していただきますようお願いいたします。施策においては、各部の垣根を超え全庁的な取り組みでも可としますので、積極的な提案をお願いいたします。

記

1 新型コロナウイルス感染症防止施策について

- (1) 市内の感染者を減らす施策 (人流を減らす施策)
- (2) 市民にワクチン接種を促す施策

2 回答方法

別紙調査票に記載の上、各部庶務担当課がとりまとめてください。

提出先は、99全庁共通→☆多新型インフルエンザ等対策本部事務局→感染症防止施策 (各部回答) フォルダ内へ収納してください。

3 提出期限

令和3年8月30日（月）正午（厳守）

問合せ先

健康課健康係 永井

内線：2952

地域安全課地域安全係 穂山・堀

内線：2417

新型コロナウイルス感染症防止施策調査票

1 市内の感染者を減らす施策（人流を減らす施策）

2 市民にワクチン接種を促す施策